



平成 24 年 11 月 8 日

各 位

会社名 沢井製薬株式会社  
代表者名 代表取締役社長 澤井 光郎  
(コード番号 4555・東証第一部)  
問合せ先 理事 経営管理部長 末吉 一彦  
(TEL. 06 - 6105 - 5711)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

余剰資金の活用による資本効率の向上と株主還元を図るとともに、機動的な資本政策の遂行を可能とするために自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	700,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 4.4%)
(3) 株式の取得価額の総額	6,000,000,000 円 (上限)
(4) 取得期間	平成 24 年 11 月 9 日～平成 25 年 1 月 31 日

以上

(ご参考) 平成 24 年 9 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	15,844,900 株
自己株式数	66,412 株

(注) 従業員持株会信託が保有する株式数 65,700 株を自己株式に含めております。